

各医療機関 御中

茨城県保健医療部疾病対策課

茨城県保健医療部生活衛生課

県内における犬及び猫の重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生に伴う注意喚起について

日頃から本県の感染症対策の推進に、格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、本県内において、犬及び猫の重症熱性血小板減少症候群（SFTS）が各1例確認されました。これまで、当該感染症の発生については、西日本が中心で、ヒトについては千葉県まで、犬及び猫については静岡県までの範囲で感染例が確認されておりましたが、今般の県内での犬及び猫の発生により、県内でもヒトへのSFTS感染のリスクが高くなっていることが危惧されます。

SFTSのヒトへの主な感染経路は、ウイルス保有マダニによる刺咬ですが、発症した犬や猫の体液への接触等による感染事例も報告されております。

つきましては、血液検査所見で血小板の減少が確認され、発熱や消化器症状を呈している患者を診察した際には、犬や猫の飼育の有無、草むらや藪など屋外での行動歴、獣医療関係者かどうかを確認するなど「重症熱性血小板減少症候群診療の手引き（2024年版）」等を参考にしながら、当該感染症を念頭において下記の事項にご留意のうえ、適切にご対応頂きますようお願いいたします。

記

- 1 患者血液や分泌物との直接接触が原因と考えられるヒト-ヒト感染の事例も報告されています。SFTSは致命率が高い疾患であることを考慮すると、標準感染予防策に加えて接触感染予防策を実施し、医療提供者やその家族等が感染しないように予防策を徹底することが重要です。
- 2 SFTSは感染症法上の四類感染症に位置付けられていますので、患者をSFTSと疑った際には、最寄りの保健所にご相談いただき、診断の際には直ちに届け出て頂くようお願いいたします。

【参考】

- ・重症熱性血小板減少症候群診療の手引き（2024年版）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001229138.pdf>
- ・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について（国立健康危機管理研究機構感染症情報提供サイト）
<https://id-info.jihs.go.jp/diseases/sa/sfts/index.html>
- ・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ&A（厚生労働省HP）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou19/sfts_ga.html

お問い合わせ先

（人の感染症に関すること）

茨城県保健医療部疾病対策課感染症対策室 疫学 G

TEL 029-301-3233 E-mail yobo5@pref.ibaraki.lg.jp

（犬猫の感染症に関すること）

茨城県保健医療部生活衛生課 動物愛護 G

TEL 029-301-3418 E-mail seieil@pref.ibaraki.lg.jp